

京都議定書目標達成計画の進捗状況について

平成20年6月27日

総務省情報通信政局

情報流通高度化推進室

1 京都議定書目標達成計画の改定(1)

京都議定書の第一約束期間が始まることから、平成20年3月28日、本計画全体の改定を閣議決定。今般の改定では、総務省の情報通信関連施策として、通信・放送業界6団体等の自主行動計画の推進・強化、テレワーク等情報通信技術を活用した交通代替の推進が掲げられている。

京都議定書目標達成計画(平成20年3月28日閣議決定)(総務省情報通信関連施策抜粋)

第3章 目標達成のための対策と施策

第2節 地球温暖化対策及び施策

1. 温室効果ガスの排出削減、吸収等に関する対策・施策

(1) 温室効果ガスの排出削減対策・施策

① エネルギー起源二酸化炭素

イ. 部門別(産業・民生・運輸等)の対策・施策

A. 産業部門(製造事業者等)の取組

B. 業務その他部門の取組

(a) 産業界における自主行動計画の推進・強化

業務その他部門: 32業種

(... 電気通信事業、テレコムサービス、民間放送、日本放送協会、ケーブルテレビ、衛星放送 ...)

D. 運輸部門の取組

(c) テレワーク等情報通信技術を活用した交通代替の推進

テレワーク人口倍増アクションプラン(平成19年5月29日テレワーク推進に関する関係省庁連絡会議決定)に基づき、報通信技術を活用した場所と時間に捕らわれない柔軟な働き方(テレワーク)を促進することにより、鉄道、乗用車、バス等による通勤交通量の削減を推進する。

2 京都議定書目標達成計画の改定(2)

京都議定書目標達成計画の進捗管理

目標の達成状況、個別の対策・施策の進捗状況について、各種データの整備・収集を図りつつ、厳格に点検し、機動的に計画を改定し、対策・施策の追加・強化を行う。

進捗管理方法

	点検作業内容	備 考
6 月	○全ての対策評価指標、排出削減量、関連指標等（以下「対策評価指標等」）について、前々年度（可能なものについては前年度）の実績値を明示。 ○点検を行う年度から2012年度までの各年度の対策評価指標等の見通しを示す。あわせて、当該見通しを裏付ける施策内容も明示。 ○これらを踏まえ、個々の対策・施策項目等について評価を実施。より一層の対策・施策の追加・強化が必要な項目等について、その充実強化等を検討することを確認。	○この時期に前々年度の対策評価指標等の実績値が示せるよう、関連データの早期化を図る。 ○この時期に間に合うよう、全ての業種における前々年度の実績値を把握するとともに、主要な業種及び計画において課題が指摘された業種を中心に自主行動計画の評価・検証（新規策定、目標の定量化、目標の引き上げ等の促進を含む。以下同じ。）を行う。
年内目途	○可能な限り全ての対策評価指標等について、前年度の実績値（可能なものについては当該年度上半期等の実績値を含む）を明示。 ○上記の最新の実績値及び6月頃の点検を受けて行った検討の結果を踏まえ、次年度以降の対策・施策（予算案・税制改正案、法案等）の検討（特に、より一層の対策・施策の追加・強化が必要な項目に焦点を当てて検討）。 ○必要に応じて計画の改定も検討。	○この時期に前年度の対策評価指標等の実績値が示せるよう、関連データの早期化を図る。 ○この時期に間に合うよう、可能な限り全ての業種における前年度の実績値の把握を含めた自主行動計画の評価・検証を行う。

※ このほか、2009年度には我が国の温室効果ガス排出量見通しを示し、総合的な評価・見直しを行う。

3 自主行動計画における進捗状況(2006年度実績)

団体名	目標指標	基準年度	目標水準	2006年度実績 (基準年度比)	CO2排出量 (万t-CO ₂)
(社)電気通信事業者協会	エネルギー原単位 = $\frac{\text{電力消費量}}{\text{契約数}}$	1990年度	▲30%	▲38.5% ^{*1}	429
(社)テレコムサービス協会	エネルギー原単位 = $\frac{\text{電力消費量}}{\text{売上高}}$	2006年度	▲1%	±0%	6.11
(社)日本民間放送連盟	CO2排出原単位 = $\frac{\text{CO2排出量}}{\text{放送に関わる有形固定資産額}}$	2004年度	▲10%	▲43.5% ^{*2}	36.5
(社)日本ケーブルテレビ連盟	エネルギー原単位 = $\frac{\text{電力消費量}}{\text{接続世帯数}}$	2006年度	▲6%	±0%	2.38
(社)衛星放送協会	エネルギー原単位 = $\frac{\text{電力消費量}}{\text{床面積}}$	2006年度	▲10%	±0%	0.92
日本放送協会	CO2排出原単位 = $\frac{\text{CO2排出量}}{\text{有形固定資産総額}}$	2006年度	▲8%	±0%	22.2

*1:2007年度実績値。電力使用量は増加の傾向にあり、携帯電話、インターネット利用の増大により、2010年度目標値より良好なものとなっているが、今後における電力使用量の増加、携帯電話の伸びの鈍化等を考慮すると厳しいものがある。

*2:アナログ・デジタルのサイマル放送を実施したことによるCO2排出量の増加が認められるものの、2006年12月の地上デジタル放送全国展開の開始にあわせ、各社ともデジタル用放送設備の追加や更新、さらに中継局の建設等が集中したことにより、分母となる有形固定資産額が突出して増大したことが要因である。

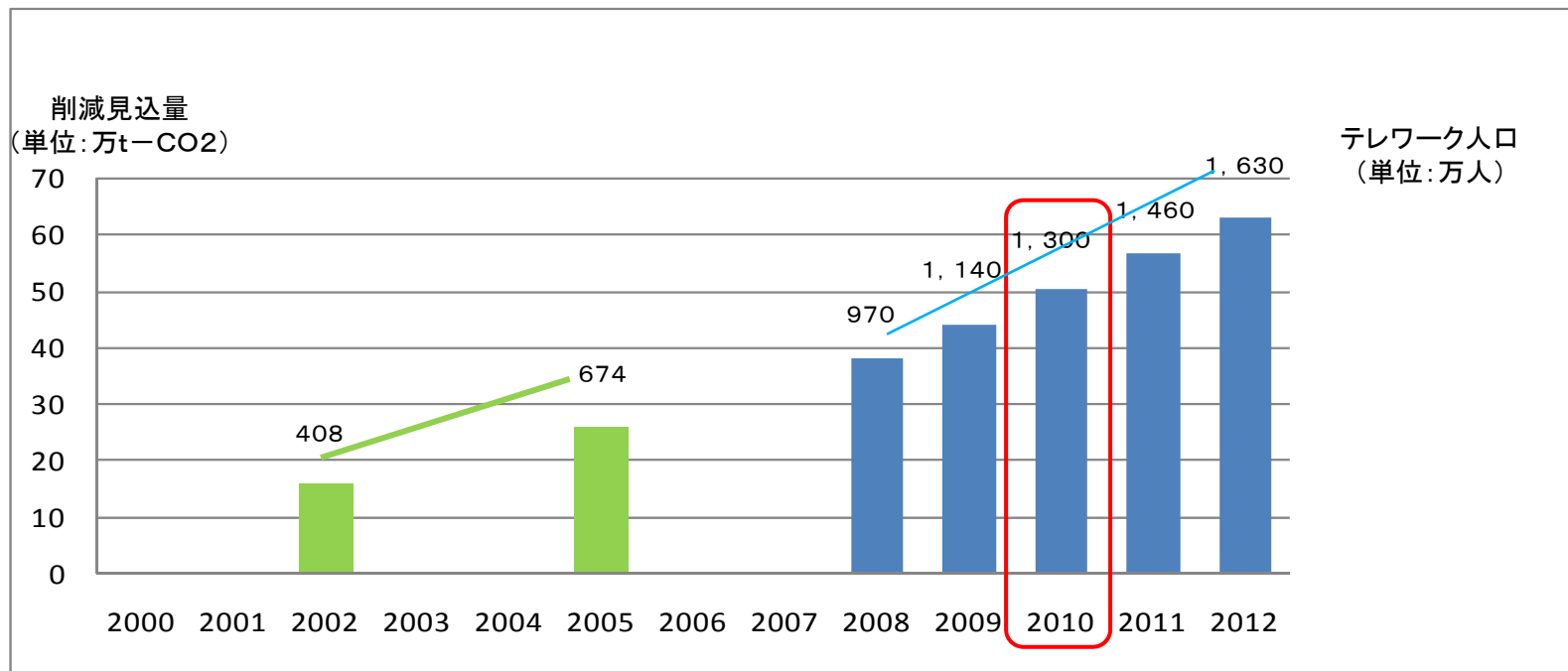
対策・施策の進捗状況に対する評価

○(社)テレコムサービス協会、(社)日本ケーブルテレビ連盟、(社)衛星放送協会、日本放送協会：
2006年度基準年の団体等においては、今後、その確実な目標達成に向けた取り組みの推進を期待。

○(社)電気通信事業者協会、(社)日本民間放送連盟：
目標指標である原単位が2006年度において目標水準を上回っている状況であるが、2012年までのサービスの提供トレンドから原単位の上昇を予測。これらについては、今後、更なる検証・取り組みの継続が必要。

4 テレワーク等情報通信技術を活用した交通代替の推進における進捗状況

対策評価指標（テレワーク人口）の実績と見込み



○排出削減見込量: **50.4万t-CO₂**

<積算時に見込んだ前提>

- ・ 2010年に約1,300万人（就業者人口6,500万人の20%）が業務の一部をテレワークにより実施。
- ・ テレワークにより削減された通勤交通量（乗用車のみ）からCO₂排出削減量を算出。

対策・施策の進捗状況に対する評価

2010年までにテレワーカーを就業者人口の2割とする政府目標の実現に向け、2007年5月に「テレワーク人口倍増アクションプラン」が策定されており、関係省庁が連携して施策を展開中。

なお、2008年度にテレワーク人口の調査を実施する予定。

(参考1-1) テレワーク人口倍増アクションプラン

2010年までにテレワーク人口を倍増し、就業者人口の2割を達成するためのアクションプランを策定
(テレワーク推進に関する関係省庁連絡会議決定、IT戦略本部了承(平成19年5月29日))

テレワーク普及・推進施策

1 テレワークに必要な条件・基盤整備等

情報通信システム基盤の整備等

- ・テレワーク共同利用型システムに関する実証実験(テレワークの普及促進のための実証実験)
- ・テレワーク環境整備税制
- ・次世代高度テレワークシステムモデルの構築推進
- ・企業態様に応じたテレワークシステムのベストプラクティス共有による普及促進

(テレワーク普及にも資する)

制度環境の整備

- | | |
|-------|--|
| 民間部門 | <ul style="list-style-type: none"> ・在宅勤務ガイドラインの周知・充実 ・在宅勤務者に対する雇用保険の適用基準の見直し |
| 公務員部門 | <ul style="list-style-type: none"> ・「事業場外労働のみなし労働時間制」に相当する仕組みの導入 ・短時間勤務制度の導入(国・地方) |

推進環境の醸成

- ・テレワーク普及推進イベント等
- ・テレワーク表彰等
- ・テレワークサービス事業者支援
- ・テレワーク国際シンポジウム等

2 分野別普及推進施策

企業

- ・企業テレワーク導入の総合的な支援
- ・テレワーク相談センターにおける相談・助言等
- ・地方におけるテレワーク窓口設置
- ・テレワークセンターに関する実証実験

自営業者

- ・在宅就業者支援事業(スキルアップ支援等)
- ・在宅ワークガイドラインの周知・充実

子育て女性

- ・子育て女性に対する再就職支援(マザーズハローワーク等における情報収集・提供)
- ・テレワークを含めた女性の起業支援事業(経営上のノウハウや諸問題のアドバイス提供)
- ・育児・介護と仕事の両立のため、事業主が講ずる働き方の措置として、テレワーク勤務の位置付け
- ・テレワークセンターと保育所等との連携

高年齢者

- ・シルバー人材センター事業
- ・「70歳まで働ける企業」普及・促進事業
- ・高年齢者雇用に資するテレワーク活用の調査等

障害者

- ・在宅就業障害者支援制度
- ・在宅勤務コーディネーター助成金
- ・在宅勤務障害者に関する助成措置の拡充
- ・在宅勤務の活用に関する普及・啓発

フリーター、ニート等

- ・テレワーク就労希望者への相談・援助

UJIターン

- ・地方活性化に資するテレワークの活用
- ・農村コミュニティ再生・活性化支援事業

3 公務員テレワークの普及推進施策

国家公務員

- ・全府省における試行実施(19年度中)
- ・短時間勤務制度とテレワークの併用

地方公務員

- ・地方公共団体への周知
- (短時間勤務制度との併用、政府の事例等)

全36施策

(内訳)

総務省：7施策

厚労省：18施策

経産省：2施策

国交省：4施策

農水省：1施策

人事院：1施策

内閣官房：1施策

内閣府：1施策

全府省：2施策

(重複あり)

(参考1-2)総務省におけるテレワーク推進施策

テレワーク導入環境の整備

- ①テレワークの普及促進のための実証実験の実施
 - ・テレワーク試行・体験プロジェクト
 - ・先進的テレワークシステムモデル実験
- ②テレワーク環境整備税制
- ③普及啓発(国際シンポジウム、地域セミナーの開催)

総務省職員テレワークの推進

- ①平成18年10月から、中央省庁では初めて、育児・介護に携わる職員を対象にテレワーク(在宅勤務)を開始。
- ②平成19年5月から、対象職員の限定を外し、本省勤務の全職員(約2,000名)に対象を拡大。

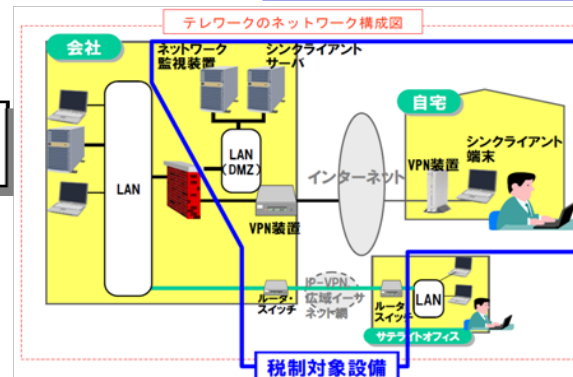
テレワークの推進

平成17年11月10日設立。産学官(総務省・厚生労働省・経済産業省・国土交通省)の連携の下、テレワークの普及活動を実施。

「テレワーク推進フォーラム」との連携

「テレワーク人口倍増アクションプラン」の
着実・迅速な実施

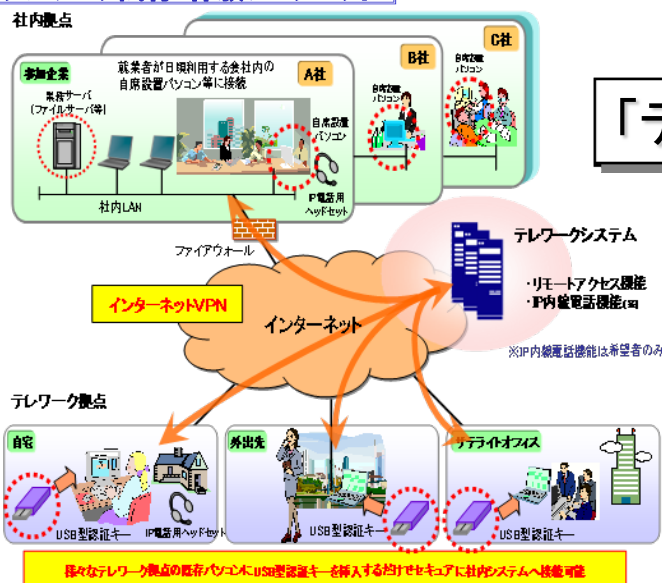
テレワーク環境整備税制



総務省職員テレワーク



テレワーク試行・体験プロジェクト



テレワークの推進により地球温暖化対策を推進

(参考2-1) 地球温暖化問題への対応に向けたICT政策に関する研究会

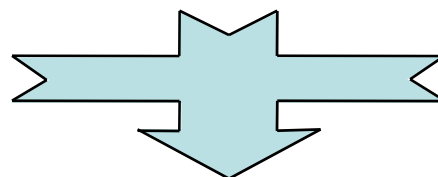
1 地球温暖化問題への対応に向けたICT政策に関する研究会

ICTと地球温暖化問題との関係を定量的に分析するとともに、地球温暖化問題への対応に資するICTの推進方策等について検討。

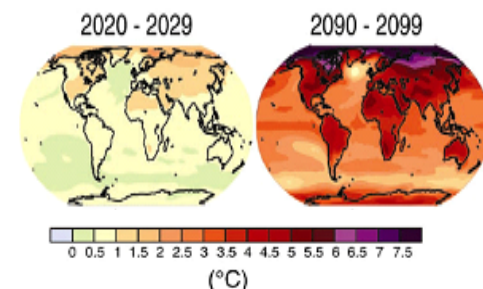
- ・ 座長: 月尾嘉男 東京大学名誉教授
- ・ 開催期間: 平成19年9月～平成20年4月



北海道洞爺湖サミット
(2008年7月7～9日)



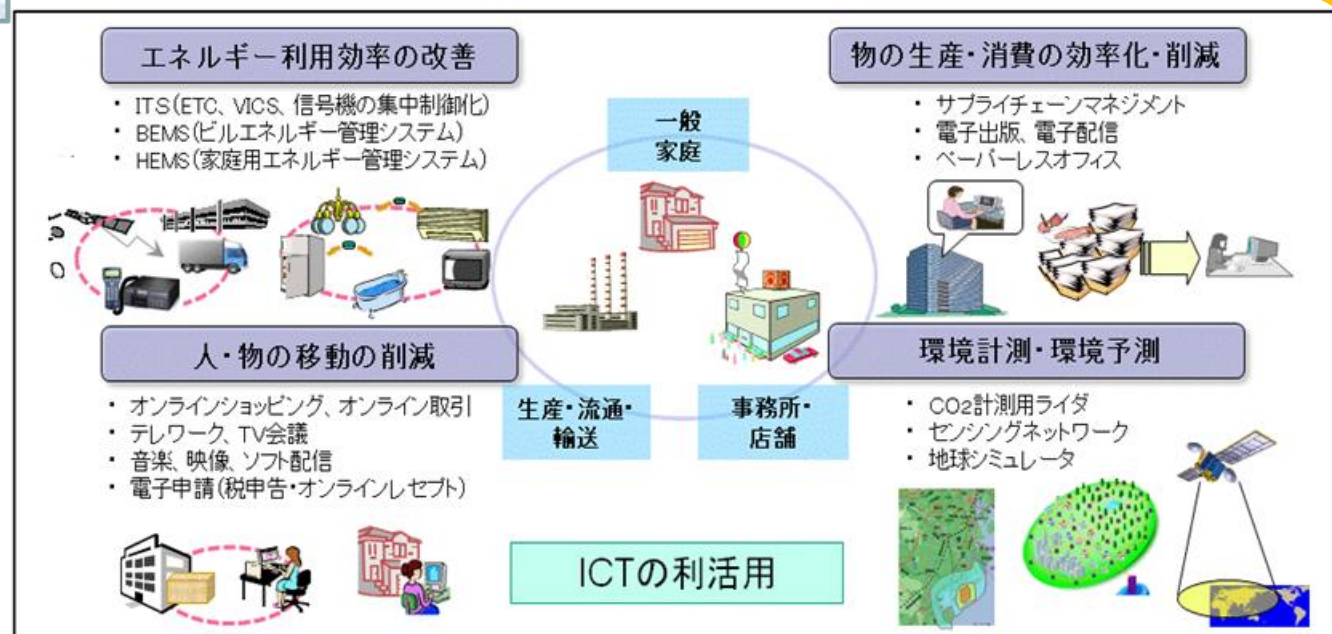
21世紀の年平均気温の上昇
(1980～1999年との比較)



2 地球温暖化問題とICT

- ・ ICT機器の使用により、CO₂を排出。
- ・ 他方、ICTを利活用することにより、様々な分野のCO₂排出削減に貢献。

例) テレワークにより通勤不要
ITSにより渋滞削減 等

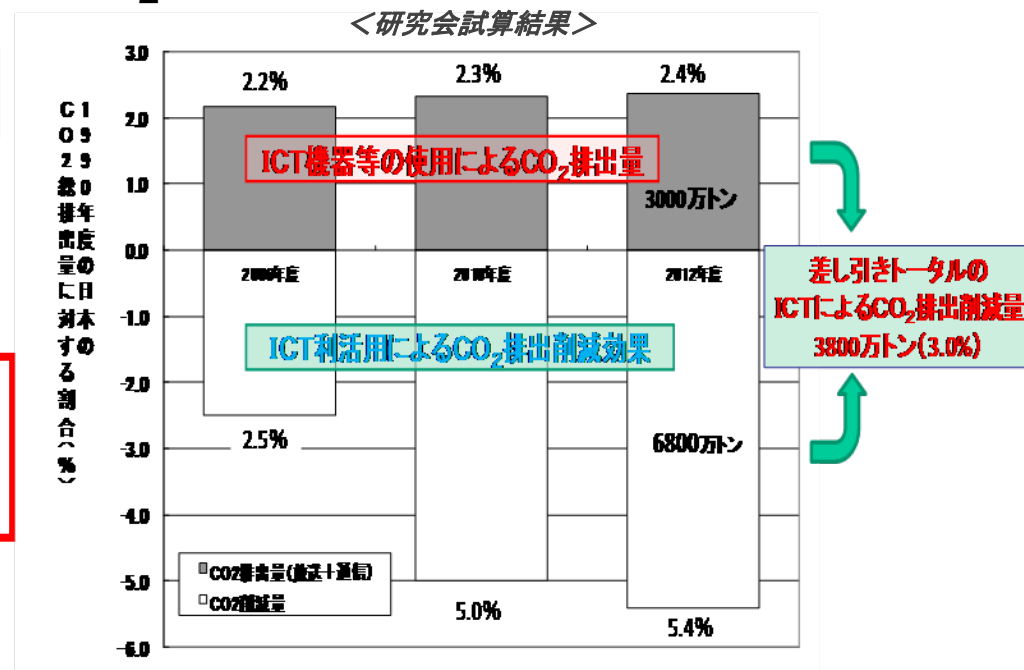


(参考2-2) 地球温暖化問題への対応に向けたICT政策に関する研究会概要

1. 2012年までのICT分野全体のCO₂排出量とCO₂排出削減効果を試算。



ICT利活用によるCO₂排出削減効果が、ICT機器等の使用によるCO₂排出量を大きく上回り、2012年において、日本の1990年度のCO₂総排出量の3%分の削減に貢献。



2. 推進方策

様々な分野のICT利活用を進め、地球温暖化問題へ貢献

- (1) 「経済成長と利便性の向上を追求しつつ、地球温暖化問題に貢献できるICT」というコンセプトを国内外へ積極的に発信
- (2) 様々な社会システムのより一層のICT化、ICT利活用による低炭素型都市モデル構築の促進
- (3) ICTによるCO₂排出削減効果の評価手法を国際的なレベルで確立し、標準化を進める
- (4) データセンタ、ASP・SaaSにおける環境配慮対策、ICTによる「見える化」等、企業・家庭の取組みの促進
- (5) 研究開発の推進

(参考3)ITU「ICTと気候変動に関するシンポジウム」



1. 狙い

ICTの利活用による、気候変動の影響の低減や対応の重要性に関して認識を高めるとともに、今後のITUにおける国際標準化活動について議論。

2 京都シンポジウム

日程：平成20年4月15日、16日

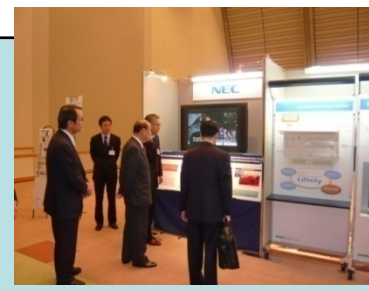
場所：京都国際会館

主催：総務省および国際電気通信連合（ITU）

議長：花澤 隆 NTT取締役研究企画部門長

議長報告

- ・機器の省エネ化とともに、ICT利活用による気候変動への対応を促進。
- ・そのためにも、ICT利活用によるCO2排出削減量の評価手法について国際標準化を進める。等



3 ロンドンシンポジウム

日程：平成20年6月17日、18日

場所：ブリティッシュテレコム（BT）本社（英国 ロンドン）

主催：ITUおよびBT

議長：ウォーカー氏 英 ビジネス・企業・規制改革省

議長報告

- ・活動の方向性：ICTの省エネ、利活用による他セクター効率化、ビジネス/消費者の行動の変革
- ・ICTと気候変動に関する国際標準化を早期に開始する。等



4 今後の予定

- ・電気通信標準化諮問委員会（TSAG）（7月）で正式に検討グループを設置し、検討を開始予定。
- ・ITU世界電気通信標準化総会（WTSA-08）（10月南ア）において気候変動対策を織り込んだ次期研究期間（2009-2012）の研究活動計画等を策定。

(参考4)クールアース・テレワーク週間の実施並びに クールアース・デー記念テレワークセミナーの開催

総務省では、クールアース・デー（7月7日）の設定に伴い、7月7日からの2週間を「クールアース・テレワーク週間」として、総務省職員によるテレワークを重点的に実施するとともに、企業等に対しても参加協力を呼びかけ、併せてセミナーを開催。

クールアース・デーの設定について （地球温暖化対策推進本部決定）

○趣旨：

地球温暖化の防止や自然との共生に向け、我が国が国際社会において重要な役割を果たすため、まず、我が国が率先して、国民みんなで地球環境を考え行動し、それを世界に対して広く発信することが必要である。

このため、G8サミットが7月7日の七夕の日に開催されることを契機に、天の川を見ながら、地球環境の大切さを国民全体で再確認し、年に一度、低炭素社会への歩みを実感するとともに、家庭や職場における取組を推進するための日として、クールアース・デーを設ける。

○日時：毎年7月7日（七夕の日）

○実施体制：

総理大臣をリーダーとし、全閣僚がメンバーとなり取り組む。事務局は環境省におく。

クールアース・テレワーク週間の実施について

1 目的

テレワークを一定期間、集中的に実施することにより、テレワークによる低炭素社会の実現に対して、国民各層の関心と理解を深めることを目的とする。

2 実施期間

平成20年7月7日（月）から7月18日（金）までの2週間

3 実施概要

総務省において、職員によるテレワークを重点的に実施するとともに、全国のテレワーク導入企業等に対して、積極的にテレワークを実施する期間として参加を呼びかけ

クールアース・デー記念テレワークセミナーについて

【日 時】

平成20年7月7日（月）13時30分から17時30分

【会 場】

ホテル ルポール麹町 サファイアの間

【プログラム】

- ICTと環境に見識のある有識者による講演会
- 「テレワーク等ICTの利活用が実現する低炭素社会とワーク＆ライフスタイル」とパネルディスカッションを開催。